

(地 15F)
平成15年4月11日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
雪 下 國 雄

「第1種感染症指定医療機関の確保」及び「都道府県における
行動計画の策定」について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ハノイ・香港等における原因不明の重症呼吸器疾患の集団発生に関しましては、平成15年3月13日付(地 238F)等をもって貴会宛にお送りし、「重症急性呼吸器症候群(SARS)」をご報告いただいているところであります。

今般、別添のとおり、「第1種感染症指定医療機関の確保について」及び「行動計画の策定について」の事務連絡が、各都道府県衛生主管部(局)長あてに厚生労働省健康局結核感染症課管理係によりなされました。

つきましては、本事務連絡を参考までにお送りいたします。本件について行政(都道府県)より貴会に対して協力依頼があることと存じますので、貴会におかれましてもご了知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
平成15年4月10日

各 都道府県 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課管理係

第1種感染症指定医療機関の確保について

第1種感染症指定医療機関(以下「第1種医療機関」という。)については、平成15年4月7日付け厚生労働省健康局結核感染症課長通知健感発第0407001号において速やかな確保をお願いしているところですが、その確保に当たっては、既存の第2種感染症指定医療機関等のうち、第1種医療機関としての設備要件を満たすものについて、各都道府県において第1種医療機関としての位置付けを行うことも検討いただくことにより、第1種医療機関の速やかな確保に努めるようお願いいたします。

これに関し、第1種医療機関の確保状況(計画、検討状況を含む。)を、4月17日までに報告してください。同報告については、厚生労働省において取りまとめの上、公表することがあることを申し添えます。

事 務 連 絡
平成15年4月10日

各 都道府県 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課管理係

行動計画の策定について

SARS患者が発生した場合の発生規模等に応じた具体的な行動計画については、平成15年4月7日付け厚生労働省健康局結核感染症課長通知健感発第0407001号において作成をお願いしているところですが、住民の医療機関受診等適切な行動に資するため、作成後の速やかな公表をお願いします。また、公表に併せて当課あてに情報提供いただくようお願いします。